

農山漁村地域整備計画事前評価シート

計画の名称	群馬県治山整備計画			
事業対象地域	群馬県内		事業主体	群馬県
担当部課	環境森林部	森林保全課	担当者	治山係
	連絡先	027-226-3252	E-mail	chisan@pref.gunma.lg.jp
事業期間	5年間	始期	令和7年度	終期 令和11年度
根拠法令等	森林法（森林整備保全事業計画） 新・群馬県総合計画（災害レジリエンスNo.1の実現）			
関連事業	なし			

事業費等	<p style="text-align: center;">全体事業費 5,586,000 千円</p> <p style="text-align: center;"> 交付金 2,892,000 千円</p> <p style="text-align: center;"> 一般財源 2,694,000 千円</p> <p style="text-align: center;">事業費の内訳</p> <p style="text-align: center;">治山事業 5,586,000 千円</p> <hr style="width: 50%; margin: 0 auto;"/> <p style="text-align: center;">計 5,586,000 千円</p> <p style="text-align: center;">関係要綱 農山漁村地域整備交付金交付要綱ほか</p>			
経費の増減の可能性	集中豪雨や地形地質等の自然要因により、構造・規模が変更となる可能性が高く、また、新たに保全が必要な箇所が生じる可能性があることから、今後、事業費の増減が予想される。			

計画の目標	<p>■災害レジリエンスNo.1の実現</p> <p>森林整備保全事業計画で目標設定されている「安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与」、及び、新・群馬県総合計画で政策の柱として設定されている「災害レジリエンスNo.1の実現」の達成のため、以下の事項に取り組む。</p> <p>○近年、山地災害が激甚化・多様化していることから、山地災害による被害を最小限にとどめる事前防災・減災に向けた、総合的かつ効果的な治山対策を実施することで、県民の生命・財産を保全する。</p> <p>○危険度や緊急性の高い山地災害危険地区について、優先的に予防対策を実施するとともに、巨石・流木対策等を現地の状況に応じて複合的に組み合わせた治山対策の実施を促進する。</p>			
-------	--	--	--	--

取組の指標 (目指す主な成果)									
区 分	年 度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	計	単 位	
■集落等保全対策（局所保全）	目標数	18	18	18	18	18	90	箇所	
治山施設整備により災害防止対策が着手される集落数	実施数	13					13		
	達成率	72%	0%	0%	0%	0%	14%	%	

事業の評価											
目標の妥当性の検討	<p>■関連する計画との整合性が図られているか 判定 <input type="radio"/></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新・群馬県総合計画と県森林・林業基本計画と整合している。 ・同種の砂防事業とは毎年治山・砂防連絡調整会議を開催し調整済み。 										
	<p>■地域の課題に適切に対応する目標となっているか 判定 <input type="radio"/></p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県は急峻な地形に加え、多様かつ脆弱な地質や火山噴出物が広域に分布していることから、山地災害発生リスクが極めて高いため、山地災害から県民の生命・財産を保全する必要がある。 ・群馬県は利根川上流域に位置し、下流都県の重要な「水がめ」（水源地域）として有数のダムを抱えている。また、県土面積の約67%を占める森林は、その約55%が保安林に指定され、水源確保の他森林の持つ水土保全機能向上への期待は高い。 一方、森林の手入れ不足による生育不良や下層植生の衰退、また近年頻発化している集中豪雨や台風等の影響による山腹崩壊や溪岸侵食等が見られている。 このことから、治山施設の設置等を実施することにより、森林の有する多面的機能を向上させ、災害に強い森林の維持・造成及び水源の確保を図る。 										
整備計画の効果・効率性	<p>■整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>計 画</th> <th>実 行</th> <th>達成率%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成果を示す指標</td> <td>集落保全対策</td> <td>90箇所</td> <td>13箇所</td> <td>14.44%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		計 画	実 行	達成率%	成果を示す指標	集落保全対策	90箇所	13箇所	14.44%
	区 分		計 画	実 行	達成率%						
成果を示す指標	集落保全対策	90箇所	13箇所	14.44%							
<p>■事後評価ができる適切な評価となっているか 判定 <input type="radio"/></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の事業評価は期間金額に応じ国及び県の要領等により実施。 ・事業項目については、事業評価書にて関係部局等による評価を実施。 ・本整備計画については、森林整備保全事業計画の達成目標及び取組指標に基づき検証する。 											
整備計画の実現の可能性	<p>■円滑な事業執行の環境が整っているか 判定 <input type="radio"/></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内7箇所の環境森林及び森林事務所担当係にて事業執行する。 										
	<p>■地元の機運が醸成されているか 判定 <input type="radio"/></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全てが市町村を通じて、地元から実施要望が寄せられている。 ・地球温暖化対策として、森林の持つ水土保全機能や二酸化炭素の吸収源としての貢献の関心が高い。 										
評価結果	<p>「事業実施」とする 判定 <input type="radio"/></p> <p>「安全・安心の確保」、「水資源の確保」は、県民生活における重要な基盤である。また、本県における整備効果は下流都県へも及ぶ。このことから本計画の必要性が認められる。</p>										

判定 妥当 要検討 不适当